

消防団員 募集中

消防団員は、ふだん自分の仕事をしながら、災害があったときに駆けつけ活動を行います。消防団は、地域ごとに分団があり、それぞれの地域で活動をしています。
あなたも身近な人の命や財産を守る地域のヒーローになってみませんか。



◆資格

- ・市内在住、在勤または在学で18歳以上の健康な人

◆活動内容

- ・火災が発生したとき、消防署と協力して消火活動を行う
- ・台風、大雨、地震、崖崩れなどの自然災害のときに、危険箇所の警戒や住民の避難誘導を行う
- ・火災多発期の特別警戒、住宅防火指導などを行う
- ・応急救護をはじめとした各種防災訓練の指導を行う

◆身分待遇

- ・富士市消防団員（非常勤特別職の地方公務員）
- ・年額報酬、費用弁償（出勤手当など）
- ・公務災害補償、退職報償金（5年以上）、福祉共済制度、制服などの貸与



機能別団員募集中

「機能別団員」は、市内に在住または通学する18歳以上の学生による消防団員で、学業を優先するため災害対応は行わず、イベントなどに参加し、火災予防や消防団のPR活動などを行います。

平成30年4月に発足し、1月1日現在9人の機能別団員が活躍しています。



女性消防団員も活躍

消防団では、女性も活躍しています。一緒に消防団活動をしてみませんか。

写真は、富士市消防団初級の女性ラップパ隊員、第8分団の高橋歳子さんです。



詳しくは、消防総務課または最寄りの各消防分団にお問い合わせください。

問い合わせ

消防本部消防総務課
☎(55)2852 ㊟(53)4633

平成31年度

消費生活モニター

を募集します！

消費生活モニターは、日用品の価格調査や学習会などへの参加を通して、「かしこい消費者」(行動する消費者)を目指します。特別な知識は必要ありません。初めての人も奮ってご応募ください！

主な活動

- ・主要生活物資の価格調査(月1回)
- ・消費生活に関する学習会への参加(平日昼間、年7回程度、託児あり)
- ・市生活展での学習発表(年1回)
- ・消費者被害防止キャンペーンへの参加(年2回)

対象

- 左記①～③の全てに該当する人。
- ①市内に在住している
 - ②食料品などの日常の買い物に直接行っている
 - ③生活必需品の販売に直接関係していない

任期

4月1日～2020年3月31日

募集人数

24人程度

謝礼

年間2万円

※委嘱を取り消した場合には月割計算。

応募方法

2月7日(木)(必着)までに、市ウェブサイトから電子申請するか、はがきに郵便番号、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、応募動機、交通手段、託児の有無、日常買い物をしている店舗名を記入し、〒417-8601 富士市役所市民安全課「消費生活モニター募集」係へ

選考/結果通知

応募者の中から、地域配分などを考慮して選考します。選考の結果は、3月下旬までに応募者全員に通知します。

その他

価格調査を担当する店舗は、日常利用している店舗以外で、多少遠方へお願いすることがあります。



問い合わせ

市民安全課
☎(55)2750 ㊟(51)0367